

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 2 年 8 月 1 1 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
浅井 武司	岐阜政策研究所	名称	岐阜政策研究所	都市戦略市民会議・岐阜の風	R2.7.7